

保護者の皆様

東京都立青山高等学校長
小澤 哲郎

新高等学校学習指導要領及び高大接続改革を見据えた
これからの青山高校の教育活動について

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力賜り厚くお礼申し上げます。
標記の件につきまして、下記のとおりお知らせします。

記

1 高校教育を取り巻く状況

昨年7月に、文部科学省は、平成26年12月の中央教育審議会答申及び平成28年3月の高大接続システム改革会議の最終報告を踏まえて、「高校生のための学びの基礎診断」実施方針及び「大学入学共通テスト」実施方針を策定し、「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」を決定し、公表しました。また、今年に入って、去る3月30日に、平成30年文部科学省告示第68号により、新高等学校学習指導要領の告示が公示されました。今年度は周知期間で、3年間の移行期間を経て、平成34(2022)年度の入学生から順次実施されます。

○ 高大接続改革とは何か

高大接続改革が目指すものは、以下の3点です。

高大接続改革の進捗状況 平成29年7月13日付文部科学省高等教育局

ア 高等学校教育改革

- ① 教育課程の見直し：新高等学校学習指導要領
- ② 学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上：主体的で対話的な深い学び
- ③ 多面的な評価の推進：高校生の学びのための基礎診断

イ 大学入学者選抜改革

- ① 大学入試改革
- ② 個別大学の入試改革

ウ 大学教育改革

- ① 三つの方針に基づく大学教育の質的転換
- ② 認証評価制度の改善

高校と大学を結ぶ大学入試を改革し、それと同時に、あるいは、それによって、高校教育と大学教育の転換を図ろうとするものだと言えるでしょう。

ア 高等学校教育改革

① 教育課程の見直し：新高等学校学習指導要領

「急速に変化し予測不可能な未来社会において自立的に生き、社会の形成に参画する資質・能力を一層確実に育成する」ことを高等学校の教育課程の基準の改善の基本的な考え方とし、「求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する『社会に開かれた教育課程』を重視」することを重視しています。

まず、「何を学ぶか」が中心だった教育課程を、「何ができるようになるか」を明確化することを重視し、「授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、各教科等の目標及び内容を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で」整理し直しています。

これを受けて、「学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力」の育成のために、各教科等の構成が大きく変わるほか、教科横断的な学習の充実を図ることとしています。

本校では、従前より、シラバス（年間指導計画）を冊子にして生徒全員に毎年配布してきましたが、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「何ができるようになるか」すなわち「学習到達目標」を新たに記載することにしました。

② 学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上：主体的で対話的な深い学びの実現

新高等学校学習指導要領の趣旨にあるとおり、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱を教科等の指導により実現するために、知識伝達型の授業から、生徒が各教科等の「特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に想像したりする」主体的で対話的な深い学びへと転換していくとしています。これは、明治5年の学制以来の大改革であると言ってよいと思います。ただ教え込むだけの授業や、活動は行っているが生徒が主体的に考える機会がない授業を見直し、知識を活用し、他者の意見や考えを踏まえて、課題解決を図ろうとする総合的な力の育成を図ろうとするねらいがあります。

③ 高校生のための学びの基礎診断

新高等学校学習指導要領の趣旨に合致して、学習成果や課題について確認できる民間の措置ツールの開発を促し、各高校がその実情に応じて利活用できるようにしようというものです。今年度中に、民間事業者を認定する制度の運用に入るとされています。生徒の学習成果や課題を、定期的にかつ的確に把握することにより、高校の授業での指導の工夫・充実を図るサイクルを生み出すことがねらいです。

本校では、従来から、校内学力テストの実施や外部模擬試験の活用により、苦手な分野の克服や得意な分野の一層の伸長を図っているところですので、全ての高校を対象にしているこの取組が完全に合致するものではありません。しかし、測定ツールには、知識・技能を問う問題に、思考力・判断力・表現力を問う問題をバランスよく出題することや、記述式の導入や英語の4技能の測定も含まれる見通しであることから、進学指導重点校用の測定ツールが開発される場合には採用を検討します。

イ 大学入学者選抜改革

① 大学入試改革

高大接続改革は、高校教育と大学教育の双方を改革するねらいがありますが、その一番肝心な部分は、高校と大学の双方に大きな影響がある大学入試の改革です。大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という。）のポイントの一つは、国語と数学に記述式問題を導入することです。記述式問題は、国語・数学とも3問程度導入され、平成36（2024）年度からは地理歴史・公民分野や理科分野等でも導入することが検討されています。

国語は、古文・漢文を除く「国語総合」が出題範囲で、「多様な文章や図表などをもとに、複数の情報を統合し構造化して考えをまとめたり、その過程や結果について、相手が正確に理解できるように根拠に基づいて論述したりする思考力・判断力・表現力を評価する」としています。数学は、「数学Ⅰ」の内容が出題範囲で、「図表やグラフ・文章などを用いて考えたことを数式などで表したり、問題解決の方略などを正しく書き表したりする力などを評価する」としています。

共通テストのもう一つのポイントは、英語は英検などの外部検定試験を活用して、4技能を評価するものに転換することです。報道によれば、現在、認定される見込みの外部検定試験は、英検、GTEC（ジーテック）、TEAP（ティープ）、TOEFL、TOEIC、ケンブリッジ英語検定、IELTS（アイエルツ）の7種類です。すでに英検等を受験し、級や点数がある場合でも、高校3年生の4月から出願までの間に受験しなければなりません。2回まで受験できます。共通テストの英語試験は、平成35（2023）年度までは継続して実施することが決まっています。

② 個別大学の入試改革

各大学のAO入試や推薦入試について、小論文、プレゼンテーション、教科・科目に係るテ

スト、大学入学共通テストのいずれかを活用することが必須となります。出願時期や合格発表の時期もそれぞれ1か月程度繰り下げられます。これは、学力の3要素が評価できない入試の改善と早期合格による高校での学習意欲の低下の改善を目指すものです。この改革では、「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を含む「学力の3要素（①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等）」を多面的・総合的に評価するため、一人一人が積み上げてきた大学入学前の学習や多様な活動等に関する評価の充実を図ることを目的に、調査書や提出書類等の在り方を見直すとしています。

現在の調査書にある「指導上参考となる諸事項」の欄を拡充し、①各教科・科目及び総合的な学習の時間の学習における特徴等、②行動の特徴、特技等、③部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等、④取得資格・検定等、⑤表彰・顕彰等の記録、⑥その他、の六つの欄に分割して、より多様で具体的な内容が記載されるようにしています。（生徒会活動や学校行事などの特別活動は「特別活動の記録」の欄に記載します。）そのうえで、③の欄には、部活動やボランティア活動等の具体的な取組内容、期間等を、④の欄には、資格・検定の内容・取得スコア・取得時期等を、⑤の欄には、各種大会やコンクール等の内容や時期等、国際バカロレアなど国際通用性のある大学入学資格試験の成績や科学オリンピック等への参加歴や成績などの実績等を記載するという「調査書記入上の注意事項」も記載されるということです。その他の事項の記載についても各大学が求めることができるとあり、出願先によって調査書の記載が変わる可能性があります。さらに、両面印刷で2ページという制限が撤廃され、より弾力的に記載できるようにしています。その他の提出書類等についても同様の見込みです。

ウ 大学教育改革

① 三つの方針に基づく大学教育の質的転換

大学教育の内容の透明性を高めるため、①卒業認定や学位授与、②教育課程の編成・実施、③入学者の受け入れ、という三つの方針の策定を各大学に義務付けることになりました。国は、三つの方針の策定・運用に関するガイドラインを作成・配布するとしています。

② 認証評価制度の改善

上記①「三つの方針」を共通評価項目とし、今年度から認証評価に反映するとしています。

2 これからの青山高校の教育活動

○ 平成30年度の青山高校の教育活動の重点

- 1 シラバス（年間指導計画）に新たに「学習到達目標」を記載し、目的意識をもって学習に取り組めるよう工夫
- 2 共通テストを見据えた学力検査自校作成問題を継続し、主体的で対話的な深い学びを実現する校内学力テストや定期考査の工夫・充実
- 3 eポートフォリオに対応した、学習や活動等の振り返りの指導をホームルームに導入

(1) シラバスの改善

「何を学ぶか」が中心だった教育課程を、「何ができるようになるか」を明確化することを重視し、「授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、各教科等の目標及び内容を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で」整理し直された新高等学校学習指導要領を踏まえ、シラバス（年間指導計画）に、新たに「学習到達目標」を記載して、生徒が目的意識をもって学習に取り組めるよう工夫していきます。

平成29年9月22日付29青山高第802号「平成29年度第1回授業評価の結果について」及び平成30年1月31日付29青山高第1150号「平成29年度学校評価及び平成29年度第2回生徒による授業評価等の結果について」によりお知らせ申し上げたとおり、いずれの教科・科目においても、「授業に自分なりの課題や目標をもって取り組んでいる」生徒は、その圧倒的多数が「授業で覚えた知識・技能を活用する機会が与えられ」、「授業によって学力や技能の向上を実感している」ことが2回の調査で実証されています。シラバスを改善し、生徒がより明確に目的意識をもって学ぶよう導いていくことが学力向上の鍵であり、進路実現の重要な要素であることは明白です。

(2) 自校作成問題、校内学力テストや定期考査の工夫・充実

73期生から受験する共通テストは、新高等学校学習指導要領の趣旨に合致するものであり、「特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に想像したりする」主体的で対話的な深い学びの実現を目指すものです。国公立大学の中には、二次試験で記述式問題を出題しており、英語の外部検定試験の活用にも懐疑的な見解もあるようですが、共通テストのマーク問題は確実に難化するでしょうし、二次試験対策とは別に共通テストの記述式問題への準備も求められるようになります。共通テストで8割以上、9割以上の得点を取るためには、日ごろから共通テストを見据えた学習を積み重ねていくことが不可欠です。

本校では、昨年5月に共通テストへ向けた対策を検討し、共通テストに対応した学習指導をしっかりと実践することを示すため、今春実施した30年度入学者選抜の学力検査の自校作成問題の工夫を行いました。すなわち、①国語：論説文の筆者の主張を踏まえ、それを読んだ3人の学生の意見を理解したうえで、自分の考えとその根拠を書くという作文問題、②数学：六つの三角形のうちの一組に着目するか方針を立ててから、相似であることを証明する記述式問題、③英語：正答数を明示せずに、本文の内容に合致する英文を選択する問題や、説明文の趣旨を踏まえ、賛否を含めた自分の考えを、根拠と共に書くという英作文問題、を出題しました

今後は、創意工夫を凝らした自校作成問題を継続していくとともに、校内学力テストや定期考査の一層の工夫・改善を行い、その結果を授業にフィードバックして、生徒の学力伸長に活かすというサイクルを絶えず回していくP D C Aを確立して参ります。

また、本校の学習指導が懇切丁寧であることは、昨年度のセンター試験の得点状況に顕著に表れています。優秀で経験豊富であり、何よりも青山高校を愛してやまない教職員と、希望に満ちた素直な生徒たちが共に成果を達成していくという、本校ならではの良さを大切に継続して参ります。

○ センター試験の得点状況

		平成28年度卒		平成29年度卒	
		69期生		70期生	
8割	800点以上	22	22	31	31
	760点~799点	26	48	48	79
	720点~759点	22	70	58	137

※ 左側の列が段階別人数、右側の列が上位からの累計人数

※ 70期生は最上位層がない中で、75%程度以上の上位層を大幅に厚くすることができました。

(3) 学習や活動等の振り返りの指導

各教科・科目等に加えて、行動の特徴、特技等や部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等、取得資格・検定等や表彰・顕彰等の記録まで、より多様で具体的な内容を調査書に記載するためには、生徒自身が自分の学習や活動等をしっかりと記録していくことが不可欠です。そのためには、入学段階から定期的に自分の学習や活動等を振り返る必要があります。そこで、本校では、ホームルーム活動の年間指導計画に「学習や活動等の振り返りの時間」を位置付け、節目ごとに生徒に「振り返り」を行わせ、発表や話し合い活動をとおして、記録を積み重ねていけるよう計画的に指導していくことにしました。その際、大学入学者選抜改革推進委託事業において、複数の大学と民間事業者が共同して開発したeポートフォリオ(活動等の記録をWeb上に蓄積する仕組み)を活用して参ります。ただし、これは、調査書の電子化やインターネットによる出願システムとは直接関係がありません。調査書の電子化等については、今後、国の動向に注目していきたいと考えております。肝心なことは、生徒がきちんと「振り返り」を行い、高校入学直後から、学校内外での活動について、詳細に記録し、必要に応じて活動等を証明する書類を整えておくことです。

3 その他

(1) 教育活動の充実には、保護者の皆様のご理解・ご協力が不可欠です。引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

(2) ご不明な点がございましたら、以下の担当までお知らせください。

【担 当】

副校長 瀧本 秀人

電話 3404-7801